

様式 1

記載例



申請年月日は令和 6 年 5 月 10 日以降

通番 (事務局使用欄)

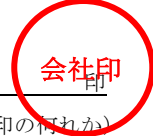
令和 6 年 5 月 10 日

(一社) 愛知県トラック協会 会長 殿
(公社) 全日本トラック協会 会長 殿

住所 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-127

会社名 愛ト協運送株式会社

代表者名 愛知 太郎



※会社印 (丸印・角印のいずれか)

安全装置等導入助成金 交付申請書

標記助成金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。
申請時の愛知県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車数 (被牽引除く) は、**10** 両です。
また、申請に当たり、以下のことを誓約又は同意します。

10

- ・助成対象装置は、導入一覧 (様式 2) に記載の事業用自動車に装着又は事業所に設置が完了しています。
- ・助成対象装置を導入後 1 年が経過するまでの間は、予め愛知県トラック協会の了承を得た場合を除き、譲渡、交換、破棄、他用途への転用又は担保の用に供する等いかなる処分もしません。
- ・申請直近の会費の納入が完了しています。
- ・申請内容に虚偽及び不正はありません。申請後に虚偽及び不正が判明した場合、申請の取下げ、助成金の返還及び愛知県トラック協会が行う措置に対して異議等の申し立ては一切行いません。
- ・愛知県トラック協会から本申請に関して報告を求められたときは、誠意をもって対応します。
- ・今後、本申請に係る助成金立入調査の対象となった際、正当な理由がなく拒み、妨げ、又は忌避しないことを制約します。
- ・全日本トラック協会の助成金申請にあたり、当該申請機器の導入に対して国の補助金申請を行わない (行っていない) ことをお誓い致します。

記

年度内の申請件数の上限は上記の数

1. 申請内容

(一社) 愛知県トラック協会	申請件数 2 件	申請金額 (※) 30,000 円
(公社) 全日本トラック協会	申請件数 2 件	申請金額 (※) 40,000 円

(※) 捨印修正不可

2. 添付書類

[共通の必要書類]

- (1) 安全装置等導入一覧 (様式 2)
- (2) 助成対象経費に係る請求書の写し ※型式、個数、単価が明記
- (3) 助成対象経費に係る領収書の写し ※型式、台数、単価が明記
- (4) 入金口座登録書 (既に提出済みの場合は不要、登録内容が不明の場合は提出)

[後方視野確認支援装置・追突防止装置・呼気吹込み式アルコールインターロック装置の必要書類]

- (1) 装置を装着した事業用自動車の自動車検査証記録事項の写し ※有効期限注意

[IT 点呼機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の必要書類]

- (2) 安全性優良事業所認定証の写し

[トルク・レンチの必要書類]

- (1) 製品のカタログ等 (600N・m 以上の締め付け能力を有することが確認できる資料)
- (2) 車両総重量 8 t 以上の事業用自動車の自動車検査証記録事項の写し ※有効期限注意

3. 本申請の担当者名・連絡先

代理申請者は社名記入 <input type="checkbox"/> 会員事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 代理申請者	担当者名 愛知 次郎	TEL : 0561 - 76 - 2800 FAX : 0561 - 76 - 2823
△△自動車株式会社	Mail (任意) : 〇〇@aichi.co.jp	



(一社) 愛知県トラック協会 会長 殿

(公社) 全日本トラック協会 会長 殿

住所

会社名

代表者名

印

※会社印 (丸印・角印の何れか)

安全装置等導入助成金 交付申請書

標記助成金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。
申請時の愛知県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車数 (被牽引除く) は、 両です。
また、申請に当たり、以下のことを誓約又は同意します。

- ・助成対象装置は、導入一覧 (様式 2) に記載の事業用自動車に装着又は事業所に設置が完了しています。
- ・助成対象装置を導入後 1 年が経過するまでの間は、予め愛知県トラック協会の了承を得た場合を除き、譲渡、交換、破棄、他用途への転用又は担保の用に供する等いかなる処分もしません。
- ・申請直近の会費の納入が完了しています。
- ・申請内容に虚偽及び不正はありません。申請後に虚偽及び不正が判明した場合、申請の取下げ、助成金の返還及び愛知県トラック協会が行う措置に対して異議等の申し立ては一切行いません。
- ・愛知県トラック協会から本申請に関して報告を求められたときは、誠意をもって対応します。
- ・今後、本申請に係る助成金立入調査の対象となった際、正当な理由がなく拒み、妨げ、又は忌避しないことを制約します。
- ・全日本トラック協会の助成金申請にあたり、当該申請機器の導入に対して国の補助金申請を行わない (行っていない) こととお誓い致します。

記

1. 申請内容

(一社) 愛知県トラック協会	申請件数 件	申請金額 (※) 円
(公社) 全日本トラック協会	申請件数 件	申請金額 (※) 円

(※) 捨印修正不可

2. 添付書類

[共通の必要書類]

- (1) 安全装置等導入一覧 (様式 2)
- (2) 助成対象経費に係る請求書の写し ※型式、個数、単価が明記
- (3) 助成対象経費に係る領収書の写し ※型式、台数、単価が明記
- (4) 入金口座登録書 (既に提出済みの場合は不要、登録内容が不明の場合は提出)

[後方視野確認支援装置・追突防止装置・呼気吹込み式アルコールインターロック装置の必要書類]

- (1) 装置を装着した事業用自動車の自動車検査証記録事項の写し ※有効期限注意

[IT 点呼機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の必要書類]

- (2) 安全性優良事業所認定証の写し

[トルク・レンチの必要書類]

- (1) 製品のカタログ等 (600N・m 以上の締め付け能力を有することが確認できる資料)
- (2) 車両総重量 8 t 以上の事業用自動車の自動車検査証記録事項の写し ※有効期限注意

3. 本申請の担当者名・連絡先

会社名(代理申請者は社名記入) □会員事業者 □代理申請者	担当者名	TEL : — —
		FAX : — —
Mail :		

安全装置等導入一覧

記載例

- ・メーカー名及び型式は、対象機器一覧表のとおり記載してください。
- ・対象経費が助成金額を下回る場合は、百円単位を切り捨てた金額が助成額となります。（例）14,600円→14,000円
- ・請求書及び領収書は、“機器単価の記載”が必須となります。“機器一式”等の記載は、受付不可です。

会社名 **愛ト協運送株式会社**

分類番号①②は、型式1にモニター
型式2にカメラを記入

機器単価を記入
※機器装着費、ケーブル、SDカード等は含まない

整理 番号	装着車両 登録番号	分類番号 下表参照	購入車載器等				助成額	
			メーカー名	型式1	型式2	対象経費(税抜)	愛ト協	全ト協
例	名古屋100あ9999	①	クラリオン	CJ-7600	CC-6500	100,000	15,000	20,000
例	名古屋100い9999	⑥	パーマンコーポレーション	トルクレンチ		75,000		30,000
1	名古屋100う9999	①	クラリオン	CJ-7600	CC-6500	100,000	15,000	20,000
2	名古屋100え9999	①	クラリオン	CJ-7600	CC-6500	100,000	15,000	20,000
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

分類
番号
注意
事項

①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ③側方追突監視警報装置 ④アルコールインターロック
 ⑤IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ⑥トルク・レンチ
 ※②③は車両総重量7.5t以上の事業用トラックへ装着に限る。③をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5t以上に限る。
 ※⑤は安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)に限る。
 ※⑥は車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に限る。

安全装置等導入一覧

- ・メーカー名及び型式は、対象機器一覧表のとおり記載してください。
- ・対象経費が助成金額を下回る場合は、百円単位を切り捨てた金額が助成額となります。（例）14,600円→14,000円
- ・請求書及び領収書は、”機器単価の記載”が必須となります。”機器一式”等の記載は、受付不可です。

会社名

整理番号	装着車両登録番号	分類番号 下表参照	購入車載器等				助成額	
			メーカー名	型式1	型式2	対象経費(税抜)	愛ト協	全ト協
例	名古屋100あ9999	①	クラリオン	CJ-7600	CC-6500	100,000	15,000	20,000
例	名古屋100い9999	⑥	パーマンコーポレーション	トルクレンチ		75,000		30,000
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

分類 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ③側方追突監視警報装置 ④アルコールインターロック
 番号 ⑤IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ⑥トルク・レンチ
 注意 ※②③は車両総重量7.5t以上の事業用トラックへ装着に限る。③をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5t以上に限る。
 事項 ※⑤は安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）に限る。
 ※⑥は車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に限る。